

## 平成29年度 行政評価事業別シート

<b>実計対象</b>	<input type="checkbox"/>	<b>評価対象</b>	<input checked="" type="checkbox"/>	<b>新規</b>	<input type="checkbox"/>	<b>完了事業</b>	<input type="checkbox"/>	<b>ゼロ予算事業</b>	<input type="checkbox"/>	<b>担当者</b>	中澤
<b>全体計画</b>						<b>経費区分</b>		-		<b>内線</b>	3231
<b>事務事業名</b>	4145 部落差別をはじめあらゆる差別をなくす活動助成事業										
<b>所 属</b>	130300 市民共創部・人権同和政策課										
<b>施 策</b>	07013600 人権が尊重される社会の実現										
<b>予算科目</b>	<b>会計</b>	01 一般会計									
	<b>科目</b>	030401 民生費・人権同和政策費・人権同和政策総務費									
	<b>事業</b>	030000 部落差別をはじめあらゆる差別をなくす活動助成事業									
<b>事業目的</b>						<b>事業概要・効果</b>					
部落差別をはじめあらゆる差別の早期解消をめざして活動する団体が行う事業を支援することにより、指導者を養成するとともに、指導者が差別をなくす取り組みを広く市民に周知し、あらゆる差別の解消をめざす。						部落解放同盟須坂市協議会及び部落解放同盟須高地区協議会へ、部落差別をはじめあらゆる差別をなくすための事業に要した経費に対して補助金を交付する。人権侵害救済法の早期制定に向けた部落解放・人権政策確立要求須坂市実行委員会へ負担金を交付する。					

**PLAN-DO**

**年度実績及び予定**

平成27年度 実績	平成28年度 実績
部落差別をはじめあらゆる差別をなくす事業補助金 研修指導者養成事業（須坂市協議会1,353 同須高地区協議会700）研修事業（同須坂市協議会282）部落解放・人権政策確立要求須坂市実行委員会負担金100	部落差別をはじめあらゆる差別をなくす事業補助金 研修指導者養成事業（須坂市協議会1,290 同須高地区協議会655）研修事業（同須坂市協議会360）部落解放・人権政策確立要求須坂市実行委員会負担金100
平成29年度 予定	平成30年度 予定
部落差別をはじめあらゆる差別をなくす事業補助金 研修指導者養成事業（須坂市協議会1,270 同須高地区協議会560）研修事業（同須坂市協議会370）部落解放・人権政策確立要求須坂市実行委員会負担金100	
平成31年度 予定	平成32年度 予定

指標名	無し						
算式						単位	%
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
目標値	目標						
	実績						
指標選定の理由							
最終年度目標の根拠							
指標名							
算式						単位	
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
目標値	目標						
	実績						
指標選定の理由							
最終年度目標の根拠							
指標名							
算式						単位	
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
目標値	目標						
	実績						
指標選定の理由							
最終年度目標の根拠							

事業費

(単位：千円)

		平成28年度 決 算	平成29年度 予 算
事業費		2,217	2,300
特定財源	国庫支出金	0	0
	都道府県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	0	0
一般財源		2,217	2,300
人員数(人)	正規職員	0.2	0.2
	嘱託職員	0.0	0.0
	臨時職員	0.0	0.0
人員コスト	正規職員	1,443.8	1,443.8
	嘱託職員	0.0	0.0
	臨時職員	0.0	0.0
	計	1,443.8	1,443.8
市民一人当たりの経費		0.1	0.1
総額		3,660.8	3,743.8

(単位：千円)

平成28年度決算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	0	
11節 需用費	0	
13節 委託費	0	
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	2,217	補助金2,117(須坂市協議1,610、須高地区協議会507)、負担金100
その他	0	

(単位：千円)

平成29年度当初予算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	0	
11節 需用費	0	
13節 委託費	0	
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	2,300	補助金2,300 (須坂市協議会1,640、須高地区協議会560)、負担金100
その他	0	

## CHECK

個別評価		
項目	評価観点	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の生命・財産を守るため市が実施することが必要不可欠な事業であるか</li> <li>行政内部の管理運営上必要な事業であるか</li> <li>市が主体となり実施すべき事業か</li> <li>法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか</li> <li>目的は結果(施策の目指す理想)に結びついているか</li> </ul>	普通
評価コメント	補助金の目的は、指導者養成等のためとなっているが、特定の市しか事業に参加しないことや同和問題に偏っているため、同和問題以外の人権問題についての事業に期待したい。	
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の成果は上がっているか</li> <li>目標に対する達成度は十分か</li> <li>市民生活上の課題解決に貢献しているか</li> <li>行政内部の管理上の課題解決に貢献しているか</li> <li>事業の目的が達成できるような事業内容になっているか</li> </ul>	あまり有効ではない
評価コメント	部落解放同盟須坂市協議会の会計決算の約七割を占め、職員の人件費の一部も補助している貴重な財源である。	
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果を落とさずにコストを削減する方法はあるか</li> <li>効率性向上に努めているか</li> <li>使用料などの受益者負担や補助対象事業の範囲など、財源確保の余地はないか</li> </ul>	変わらない
評価コメント	補助金事務の行政負担が多い。	

## 振り返り(決算年度の取組み課題)

補助金事業の内容は、上部団体からの動員の要素も散見され、参加者の偏りもみられる。補助金の目的である指導者養成につなげていくため、指導者として活躍していただけるよう検討する必要がある。

## ACTION

## 1次評価

次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続
総合評価コメント	
<p>「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されたことを踏まえて、人権問題解決に向けて活動している団体に適正な支援、育成を行う。指導者としての活動の仕組みを検討する。</p>	

## 2次評価

次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続
2次評価コメント	
<p>補助金支出の本来の目的が達成でき、より実効性ある内容となるよう指導、助言していく必要がある。</p>	

## 外部評価

次年度以降の方向性	
外部評価コメント	